

## 予算編成過程公表サイト

[ホーム](#) > [予算編成過程公表トップ](#) > [平成30年度当初予算](#) > 一般会計 健康医療部保健医療室健康づくり課

さがす

キーワードでさがす

平成30年度

[当初予算](#)

[補正予算（一般会計第1号）](#)

[補正予算（一般会計第2号）](#)

[補正予算（一般会計第3号）](#)

参考

[予算編成の流れ](#)

[用語解説](#)

[QA](#)

[ご意見をお寄せいただく方法](#)

### 平成30年度 当初予算 一般会計 健康医療部（保健医療室健康づくり課）

段階ごとの事業の要求・査定の概要についてご覧になれます。  
それぞれの会計（一般会計、特別会計、企業会計）ごとに、予算編成過程における各段階（財政課長要求・査定、財務部長要求・査定、知事要求・査定）の内容および総括表をご覧になれます。  
また、平成23年度からは、各段階での査定結果を反映した予算計上額を『管理事業の公表』からご覧になれます。

#### 事業の一覧

事業	段階	要求額 (千円)	査定額 (千円)	公金支出
<a href="#">がん対策基金事業費</a>	通常（政策的経費）	10,239	10,239	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">がん対策推進事業費</a>	通常	33,310	33,310	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">がん対策推進事業費（政策的経費）()</a>	課長後調整	▲109,305	▲109,305	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">がん対策推進事業費（政策的経費）</a>	通常（政策的経費）	249,305	247,836	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">たばこ対策推進事業費</a>	通常	613	613	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">たばこ対策推進事業費（政策的経費）</a>	通常（政策的経費）	1,535	978	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">アスベスト関連健康対策事業費</a>	通常	36,541	36,541	
<a href="#">肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費()</a>	課長後調整	25,944	18,885	
<a href="#">健康・栄養対策費()</a>	課長後調整3	864	864	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">健康・栄養対策費()</a>	部長後調整	3	3	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">健康・栄養対策費</a>	通常	11,985	11,985	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">健康増進事業費（義務的経費）</a>	通常	254,692	245,433	
<a href="#">健康増進事業費（経常的経費）</a>	通常	13,403	13,403	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">口腔保健対策費()</a>	部長後調整	5	5	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">口腔保健対策費</a>	通常	9,842	9,842	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">口腔保健対策費（政策的経費）</a>	通常（政策的経費）	2,138	2,138	
<a href="#">障がい者歯科診療体制整備事業費</a>	通常（政策的経費）	44,036	44,036	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">大阪がん循環器病予防センター事業費</a>	通常（政策的経費）	170,041	170,041	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">第2期健康寿命延伸プロジェクト事業費</a>	通常（政策的経費）	95,510	91,043	<a href="#">一覧へ</a>
<a href="#">地域医療介護総合確保基金事業費（がん対策事業）</a>	通常（政策的経費）	240,302	240,302	
<a href="#">地域医療介護総合確保基金事業費（栄養対策事業）</a>	通常（政策的経費）	4,761	4,644	
<a href="#">地域医療介護総合確保基金事業費（歯科保健事業）</a>	通常（政策的経費）	54,723	54,542	
<a href="#">夜間緊急歯科診療体制確保事業費</a>	通常（政策的経費）	16,000	16,000	

公金支出に「一覧へ」と表示されている場合は、事業に関する公金支出の一覧をご覧いただけます。

[ページの先頭へ](#)

お問合せ [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府  
(法人番号  
4000020270008)

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話) 06-6941-0351  
 咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (代表電話) 06-6941-0351

[大阪府庁への行き方▶](#)

**予算編成過程公表サイト**

[ホーム](#) > [予算編成過程公表トップ](#) > [平成30年度当初予算通常（政策的経費）](#) > [一般会計](#) > [がん対策基金事業費](#)

**平成30年度当初予算（政策的経費） がん対策基金事業費**

管理事業名	: がん対策事業	予算要求課	健康づくり課
事業名	: がん対策基金事業費(20130003)	予算計上課	健康づくり課
款名・項名・目名	: 健康医療費 公衆衛生費 健康増進費		

(単位 千円)

目的	事業概要
<p>がんの予防及び早期発見の推進その他がん対策の推進に資するため、「大阪府がん対策基金」を設置運営し、府民の医療と健康づくりに貢献するための事業等を実施する。</p> <p>開始終了年度 平成24年度～</p> <p>根拠法令 大阪府がん対策基金条例 大阪府がん対策推進条例</p>	<p>【事業内容】大阪府がん対策推進条例の趣旨と寄附者の社会貢献理念に沿った事業を実施</p> <p>【基金規模】3千万円</p> <p>【対象】府民</p> <p>【事業主体】大阪府</p> <p>1.がん対策基金事業</p> <p>(1) がん検診普及事業 がん検診受診率向上のための啓発事業を実施</p> <p>(2) 企画提案公募によるがん対策貢献事業 先進的かつ規範的な患者会や支援団体等の自主的な活動に対して、経費の一部を助成</p> <p>(3) がんの予防につながる学習活動の充実支援事業 がんに関する正しい知識の普及を図るため、公立中学校でのがん教育に関する教育活動を実践(活動指標)</p> <p>応募・実施事業への補助(対象団体数) H25: 4団体 H26: 7団体 H27: 10団体 H28: 12団体 H29: 12団体</p> <p>2.がん対策基金寄附促進事業 (活動指標) 基金への寄附促進 (成果指標) 基金への寄附金額 H25: 4,725千円 H26: 14,218千円 H27: 4,568千円 H28: 4,588千円 H29: 5,000千円</p> <p>(成果指標に対する自己評価) 活動指標の取組みは、成果指標である寄附金額に直結するものであり、HPでの周知、寄附チラシの作成や継続的な企業訪問などによって、寄附額に大きく寄与している。</p>

予算額	財源内訳				
	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
前年度当初予算額	15,380	0	0	15,170	210
要求額	10,239	0	0	10,029	210
査定額	10,239	0	0	10,029	210

特定財源の積算根拠				
目	節	項目	当初要求	査定額
利子及び配当金	利子及び配当金	がん対策事業利子	15	15
健康医療費寄附金	公衆衛生費寄附金	がん対策事業寄附金	5,000	5,000
がん対策基金繰入金	がん対策基金繰入金	がん対策事業基金繰入金	5,014	5,014

要求額の内訳		査定額の内訳	
1 がん対策基金事業	5,014千円	要求どおり ○本基金の範囲内で執行のこと。	5,014千円
(1) がん検診普及事業	1,316千円		1,316千円
(2) 企画提案公募によるがん対策貢献事業	2,300千円		2,300千円
(3) がんの予防につながる学習活動の充実支援事業	1,398千円		1,398千円
2 大阪府がん対策基金事業積立金	5,015千円	要求どおり ○本基金の範囲内で執行のこと。	5,015千円
(1) 大阪府がん対策基金事業積立金	5,015千円		5,015千円
3 がん対策基金寄附促進事業	210千円	要求どおり	210千円
(1) がん対策基金寄附促進事業	210千円		210千円

[明細](#) がん対策基金寄附促進事業 がん対策基金寄附促進事業(20130003-00090018)

[明細](#) がん対策基金事業 がん検診普及事業(20130003-00100020)

[明細](#) がん対策基金事業 がんの予防につながる学習活動の充実支援事業(20130003-00100026)

[明細](#) がん対策基金事業 企画提案公募によるがん対策貢献事業(20130003-00100031)

予算編成過程公表サイト

ホーム > 予算編成過程公表トップ > 平成30年度当初予算通常 > 一般会計 > がん対策推進事業費

平成30年度当初予算（経常的経費） がん対策推進事業費

管理事業名	: がん対策事業	予算要求課	健康づくり課
事業名	: がん対策推進事業費(19962413)	予算計上課	健康づくり課
款名・項名・目名	: 健康医療費 公衆衛生費 健康増進費		

(単位 千円)

事業概要	
目的	内容
<p>大阪府がん対策推進条例及び大阪府がん対策推進計画に基づき、がん対策を総合的に推進していくため、以下の事業等に取り組む。</p> <p>(1) がん対策推進委員会【がん対策の推進】</p> <p>(2) がん登録事業【がん医療の充実】</p> <p>(3) 組織型検診体制の推進【がん検診の精度向上】</p> <p>開始終了年度 昭和37年度～</p> <p>根拠法令 がん対策基本法 健康増進法 大阪府がん対策推進条例・大阪府がん対策推進委員会設置要綱 大阪府がん対策推進計画 健康診査管理指導等事業実施のための指針</p>	<p>【大阪府がん対策推進委員会】 がん対策の推進に関する基本的かつ総合的な政策及び重要事項を審議する。 また、大阪府がん対策推進計画の進行管理を行う。</p> <p>【がん登録事業】 ○府内医療機関からの届出により地域がん登録を実施する。 ○人口動態調査死亡票を基礎データとする成人病統計の作成並びにがん登録の集計・解析業務を委託する。 ○がん登録推進法に基づく罹患情報集約を推進する。</p> <p>活動指標：がん登録数 平成25年度：90,154件 平成26年度：88,571件 平成27年度：107,069件 平成28年度：84,700件 平成29年度：101,584件(29.9月時点) 平成30年度：100,000件(見込み)</p> <p>成果指標：府民がん罹患率、死亡率等の算出</p> <p>【組織型検診体制推進事業】 がん検診の精度向上を目的に、府内市町村のがん検診の情報を集約し、各地域ごとの重点対象者等の設定を検証し、市町村へ提供する</p> <p>活動指標：検診データ受理市町村数 43市町村</p> <p>成果指標：推奨されたがん検診を行う市町村数 43市町村</p>

予算額		財源内訳			
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源
前年度当初予算額	34,136	0	0	0	34,136
要求額	33,310	0	0	0	33,310
査定額	33,310	0	0	0	33,310

要求額の内訳		査定額の内訳	
1 がん対策推進委員会	3,725千円	要求どおり	3,725千円
(1) がん対策推進委員会	3,725千円		3,725千円
2 がん登録事業	16,655千円	要求どおり	16,655千円
(1) がん登録事業	16,655千円		16,655千円
3 組織型検診体制推進事業	12,930千円	要求どおり	12,930千円
(1) 組織型検診体制推進事業	12,930千円		12,930千円

[明細](#) がん登録事業 がん登録事業(19962413-00020008)

[明細](#) がん対策推進委員会 がん対策推進委員会(19962413-00040010)

[明細](#) 組織型検診体制推進事業 組織型検診体制推進事業(19962413-00080020)

[ページの先頭へ](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府  
(法人番号  
4000020270008)

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話) 06-6941-0351  
 咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (代表電話) 06-6941-0351

大阪府庁への行き方▶

予算編成過程公表サイト

ホーム > 予算編成過程公表トップ > 平成30年度当初予算通常（政策的経費） > 一般会計 > がん対策推進事業費（政策的経費）

平成30年度当初予算（政策的経費） がん対策推進事業費（政策的経費）

管理事業名	: がん対策事業	予算要求課	健康づくり課
事業名	: がん対策推進事業費（政策的経費）(20071389)	予算計上課	健康づくり課
款名・項名・目名	: 健康医療費 公衆衛生費 健康増進費		

(単位 千円)

目的	事業概要 内容
<p>がん患者を含めた府民の視点に立ったがん対策を実施することにより、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減を図る。</p> <p>開始終了年度 平成17年度～</p> <p>根拠法令 がん対策基本法 がん対策推進条例 肝炎対策基本法</p>	<p>1.がん患者の就労に関する支援事業 労働関係機関と連携し、がん拠点病院相談員や医療従事者等への研修会等の開催・啓発 (活動指標) がん相談支援センター相談員向け実務研修 H28:年2回 H29:年2回 (成果指標) がん相談支援センターの就労に関する相談支援機能の強化 (成果指標に対する自己評価) がん相談支援センターの相談員等を対象とした研修会を継続的に開催することによって、相談員の養成や成果指標である相談支援機能の強化に大きく寄与している。</p> <p>2.がん診療連携拠点病院の機能強化事業 二次医療圏単位で「がん診療連携拠点病院」を整備するため補助金を交付 (1) がん診療連携拠点病院機能支援事業補助金 (2) がん診療拠点病院の指導監督事務費 (活動指標) がん診療連携拠点病院への補助 H28:13病院 H29:13病院 (成果指標) がん診療連携拠点病院の機能強化 (成果指標に対する自己評価) 地域におけるがん診療連携の円滑な実施や、質の高いがん医療の提供体制を確立するためがん診療連携拠点病院が実施する事業を継続的に支援することによって、成果指標である機能強化に大きく寄与している。</p> <p>3.肝がん治療研究促進事業（H30新規） B型C型肝炎ウイルスに起因する肝がん患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し肝がんの治療研究を促進 (1) 医療費助成 (2) 審査支払手数料 (3) 受給者証作成等事務費 (4) 肝がん認定協議会経費 (5) 普及啓発事業費 ※（1）は国庫10/10 （1）以外は国庫1/2 (活動指標) 受給者証交付件数 H30:488件（目標値） (成果指標) 適切な肝がん医療の提供</p>

予算額	財源内訳			
	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
前年度当初予算額	138,534	69,060	0	69,474
要求額	249,305	175,090	0	74,215
査定額	247,836	174,355	0	73,481

特定財源の積算根拠					
目	節	項目	当初要求	査定額	
健康医療費国庫補助金	公衆衛生費補助金	がん対策事業補助金	175,090	174,355	

要求額の内訳		査定額の内訳	
1 がん患者の就労に関する支援事業	153千円	要求どおり	153千円
(1) がん患者の就労に関する支援事業費	153千円		153千円
2 がん診療連携拠点病院の機能強化事業	138,378千円	要求どおり	138,378千円
(1) がん診療連携拠点病院機能支援事業補助金	138,120千円		138,120千円
(2) がん診療拠点病院指導監督事務費	258千円		258千円
3 肝がん治療研究促進事業	110,774千円		109,305千円
(1) 医療費助成	101,286千円	要求どおり	101,286千円

(2) 審査支払手数料	549千円	要求どおり	549千円
(3) 受給者証作成等事務費	5,875千円	。。	5,923千円
。。		○所要額を精査	
(4) 肝がん認定協議会経費	2,158千円	。。	1,253千円
。。		○所要額を精査	
(5) 普及啓発事業費	906千円	。。	294千円
。。		○所要額を精査	

[明細](#) がん患者の就労に関する支援事業 がん患者の就労に関する支援事業費(20071389-00040005)

[明細](#) がん診療拠点病院の機能強化事業 がん診療拠点病院指導監督事務費(20071389-00120016)

[明細](#) がん診療拠点病院の機能強化事業 がん診療連携拠点病院機能支援事業補助金(20071389-00120018)

[明細](#) 肝がん治療研究促進事業 医療費助成(20071389-00150025)

[明細](#) 肝がん治療研究促進事業 受給者証作成等事務費(20071389-00150026)

[明細](#) 肝がん治療研究促進事業 肝がん認定協議会経費(20071389-00150027)

[明細](#) 肝がん治療研究促進事業 普及啓発事業費(20071389-00150028)

[明細](#) 肝がん治療研究促進事業 審査支払手数料(20071389-00150029)

[ページの先頭へ](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

**大阪府**

(法人番号)

4000020270008

本庁

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

(代表電話) 06-6941-

0351

[大阪府庁への行き方](#)

咲洲庁舎

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16

(代表電話) 06-6941-

0351

© Copyright 2003-2018 Osaka Prefecture, All rights reserved.

予算編成過程公表サイト

ホーム > 予算編成過程公表トップ > 平成30年度当初予算課長後調整 > 一般会計 > がん対策推進事業費（政策的経費）()

平成30年度当初予算（課長後調整要求） がん対策推進事業費（政策的経費）()

管理事業名	: がん対策事業	予算要求課	健康づくり課
事業名	: がん対策推進事業費（政策的経費）()(20071389)	予算計上課	健康づくり課
款名・項名・目名	: 健康医療費 公衆衛生費 健康増進費		

(単位 千円)

目的	事業概要	
	内容	
<p>がん患者を含めた府民の視点に立ったがん対策を実施することにより、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減を図る。</p> <p>開始終了年度 平成17年度～</p> <p>根拠法令 がん対策基本法 がん対策推進条例 肝炎対策基本法</p>	<p>1.がん患者の就労に関する支援事業 労働関係機関と連携し、がん拠点病院相談員や医療従事者等への研修会等の開催・啓発 (活動指標) がん相談支援センター相談員向け実務研修 H28:年2回 H29:年2回 (成果指標) がん相談支援センターの就労に関する相談支援機能の強化 (成果指標に対する自己評価) がん相談支援センターの相談員等を対象とした研修会を継続的に開催することによって、相談員の養成や成果指標である相談支援機能の強化に大きく寄与している。</p> <p>2.がん診療連携拠点病院の機能強化事業 二次医療圏単位で「がん診療連携拠点病院」を整備するため補助金を交付 (1) がん診療連携拠点病院機能支援事業補助金 (2) がん診療拠点病院の指導監督事務費 (活動指標) がん診療連携拠点病院への補助 H28:13病院 H29:13病院 (成果指標) がん診療連携拠点病院の機能強化 (成果指標に対する自己評価) 地域におけるがん診療連携の円滑な実施や、質の高いがん医療の提供体制を確立するためがん診療連携拠点病院が実施する事業を継続的に支援することによって、成果指標である機能強化に大きく寄与している。</p> <p>3.肝がん治療研究促進事業（H30新規） B型C型肝炎ウイルスに起因する肝がん患者の医療費の負担の軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し肝がんの治療研究を促進 (活動指標) 受給者証交付件数 H30:488件(目標値) (成果指標) 適切な肝がん医療の提供 【調整要求理由】 国制度の見直しに伴う事業計画の変更 ※当該事業費は皆減し、肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費として別途要求</p>	

予算額	財源内訳				
	国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
前年度当初予算額	138,534	69,060	0	0	69,474
要求額	249,305	175,090	0	0	74,215
内示額	247,836	174,355	0	0	73,481
調整要求額（課長後）	▲109,305	▲105,295	0	0	▲4,010
査定額	▲109,305	▲105,295	0	0	▲4,010

特定財源の積算根拠					
目	節	項目	当初要求	査定額	
健康医療費国庫補助金	公衆衛生費補助金	がん対策事業補助金	▲105,295	▲105,295	

要求額の内訳		査定額の内訳	
1 肝がん治療研究促進事業	▲109,305千円	要求どおり	▲109,305千円
(1) 医療費助成	▲101,286千円		▲101,286千円
(2) 審査支払手数料	▲549千円		▲549千円
(3) 受給者証作成等事務費	▲5,923千円		▲5,923千円
(4) 肝がん認定協議会経費	▲1,253千円		▲1,253千円
(5) 普及啓発事業費	▲294千円		▲294千円

明細 肝がん治療研究促進事業 医療費助成(20071389-00150025)

**予算編成過程公表サイト**

[ホーム](#) > [予算編成過程公表トップ](#) > [平成30年度当初予算課長後調整](#) > [一般会計](#) > [肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費\(\)](#)

**平成30年度当初予算（課長後調整要求） 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費()**

管理事業名	: 疾病対策事業	予算要求課	健康づくり課
事業名	: 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費()(20181475)	予算計上課	健康づくり課
款名・項名・目名	: 健康医療費 公衆衛生費 予防費		

(単位 千円)

事業概要	
目的	内容
<p>B型C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変の特徴を踏まえ、患者の医療費の負担軽減を図る。</p> <p>開始終了年度 平成30年度～</p> <p>根拠法令 肝炎対策基本法（第15条・附則第2条他）</p>	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の支給</li> <li>・受給者証の発行やデータ収集等</li> <li>・受給資格認定にかかる協議会の運営</li> <li>・制度の普及啓発</li> </ul> <p>【国制度概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体 都道府県</li> <li>・対象者 B型・C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重症肝硬変患者 (所得制限: 年収約370万円未満)</li> <li>・対象医療 肝がん・重度肝硬変の入院医療費（ただし、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が4ヶ月を超えた場合に、4ヶ月以降に高額療養費の限度額を超えた月に係る医療費）</li> <li>・自己負担 月額1万円（限度額）</li> <li>・財源負担 国・都道府県 各1/2</li> </ul> <p>【活動指標】 受給者証交付件数 H30: 329件（目標値）</p> <p>【成果指標】 適切な肝がん・重度肝硬変医療の提供</p> <p>【調整要求理由】 国制度の見直しに伴う事業計画の変更 ※がん対策推進事業費（肝がん治療研究促進事業）を組み直して要求</p>

予算額	財源内訳			
	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
前年度当初予算額	0	0	0	0
要求額	0	0	0	0
内示額	0	0	0	0
調整要求額（課長後）	25,944	12,972	0	12,972
査定額	18,885	9,442	0	9,443

特定財源の積算根拠					
目	節	項目	当初要求	査定額	
健康医療費国庫補助金	公衆衛生費補助金	疾病対策事業補助金	12,972	9,442	

要求額の内訳		査定額の内訳	
1 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費	25,944千円		18,885千円
(1) 医療扶助費	17,656千円	○所要額の精査	14,369千円
(2) 審査支払手数料	81千円	○所要額の精査	66千円
(3) 受給者証作成等事務費	7,441千円	○所要額の精査	3,684千円
(4) 肝がん・重度肝硬変認定協議会経費	472千円	要求どおり	472千円
(5) 普及啓発事業費	294千円	要求どおり	294千円

- [明細](#) 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費 医療扶助費(20181475-00010002)
- [明細](#) 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費 審査支払手数料(20181475-00010006)
- [明細](#) 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費 受給者証作成等事務費(20181475-00010007)
- [明細](#) 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費 肝がん・重度肝硬変認定協議会経費(20181475-00010008)
- [明細](#) 肝がん・重度肝硬変医療費援助事業費 普及啓発事業費(20181475-00010009)